

各県立学校長 殿

教 育 長

県立学校における教育活動の再開等について（通知）

このことについて、別添写しのとおり令和 2 年 3 月 24 日付け元文科初第 1780 号文部科学事務次官通知がありました。

そこで、県立学校については、現段階での今後の方針を、次のとおり定めましたので通知します。

- 1 全県立学校は、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」を踏まえ、春季休業終了日の翌日以降の学校の教育活動の再開に向けて必要な検討、準備を進めること。
  - ・ 今後の国の対応及び県内の感染状況等を踏まえて、3 月末までに再開の時期等を県教育委員会が判断する。
  - ・ 再開に向けた準備にあたっては、各学校の実情に応じて、短縮授業や少人数授業、時差通学などを組み合わせて実施することを想定して準備を進めること。
  - ・ 再開するまでは、臨時休業とし、各学校において登校日を設定するとともに、課題等により生徒の学習活動を確保すること。
- 2 入学式は、令和 2 年 2 月 26 日付け総第 3428 号教育長通知どおり、規模縮小等の感染防止策を講じて実施する。遠足や修学旅行などの他の行事については、当面、原則として延期若しくは中止する。
- 3 その他、詳細については、別途連絡する。

なお、春季休業中については、引き続き、臨時休業に準じた十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

問合せ先

(高等学校及び中等教育学校について)

高校教育課教育課程指導グループ 松澤、小野  
電話(045)210-8260

(特別支援学校について)

特別支援教育課教育指導グループ 立花、荒井  
電話(045)210-8276